

第1工場跡地整備・運営事業

落札者決定基準

令和5年4月

尼 崎 市

目 次

第1章	落札者決定基準の位置づけ	1
第2章	落札者の決定方法等	2
1.	落札者の選定方式	2
(1)	参加資格審査	3
(2)	基礎審査	3
(3)	加点審査	3
第3章	落札者の決定	7

第1章 落札者決定基準の位置づけ

この落札者決定基準（以下「本書という。」）は、尼崎市（以下「市」という。）が、「第1工場跡地整備・運営事業」（以下「本事業」という。）の実施にあたって、本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集及び選定するに当たり、本事業に応募しようとする入札参加者を対象に公表する入札説明書と一体のものである。

また、本書は、事業者選定にあたって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し選定するための方法、評価基準等を示すものである。

第2章 落札者の決定方法等

1. 落札者の選定方式

市は、本事業を実施する事業者に対し、本施設の設計、建設及び運営を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものである。したがって、事業者の選定にあたっては、入札金額のほか、事業者の有する高度な能力やノウハウ等の入札金額以外の要素を加えて総合的に評価し、落札者を決定する総合評価一般競争入札方式を採用する。

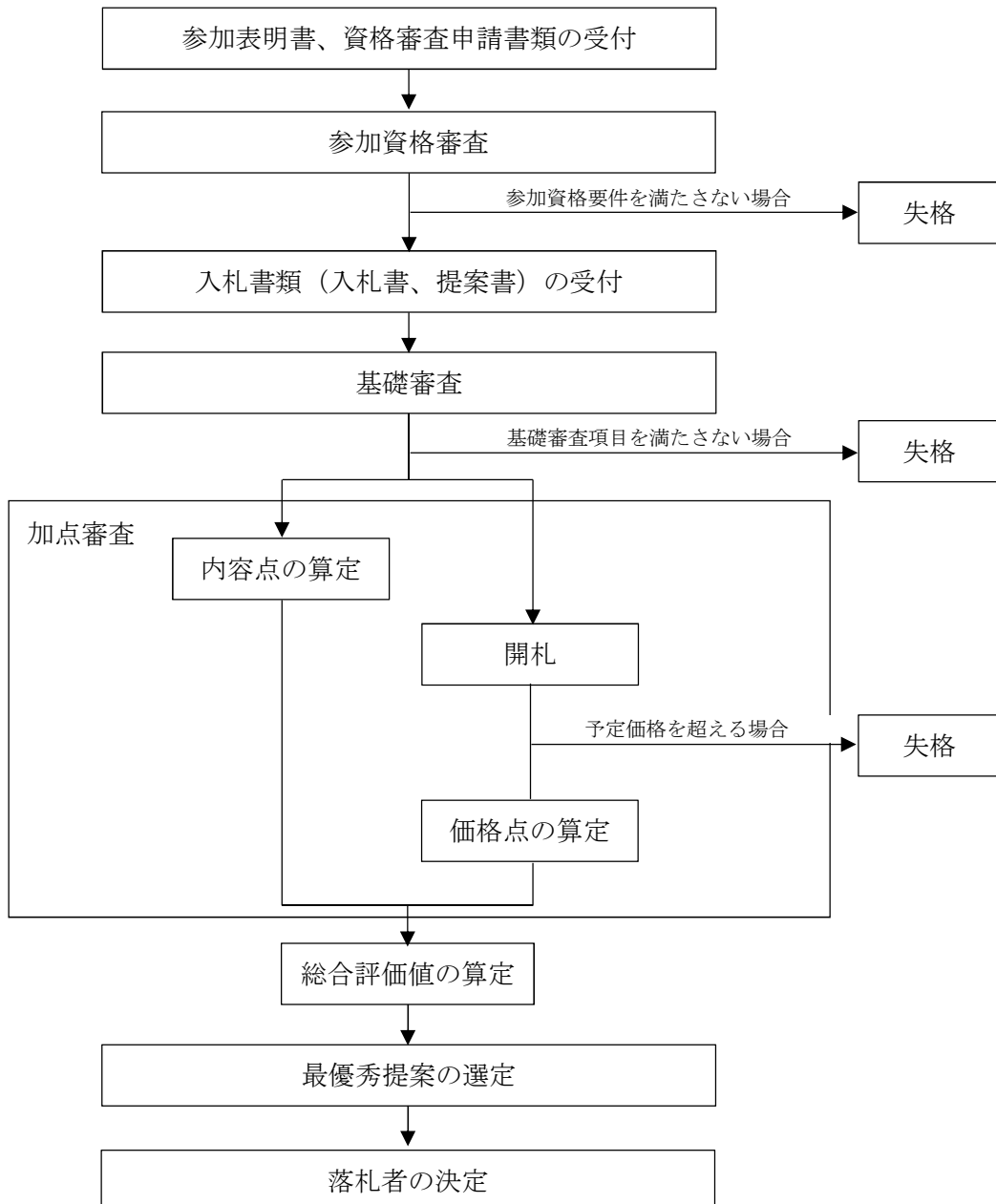


図 審査の流れ

(1) 参加資格審査

市は、資格審査申請書類により、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を入札参加者の代表企業に対し通知する。確認できない場合は失格とする。

(2) 基礎審査

ア 審査方法

市は、入札参加者から提出された入札書類が本書に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査し、その確認の結果を入札参加者の代表企業に対し通知する。

基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該入札書類について加点審査を行う。

表1 基礎審査項目

審査対象	審査項目
全般的事項	<ul style="list-style-type: none">・提出が求められている書類が揃っていること。・入札書類全体について、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。・入札書類全体について、指定された構成(項目の構成、ページ数制限等)となっていること。
整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・各様式(「様式集」参照)に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。
運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・各様式(「様式集」参照)に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。
事業計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・各様式(「様式集」参照)に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。・リスク分担について、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。

(3) 加点審査

ア 審査方法

尼崎市一般廃棄物処理施設整備運営事業者等選定委員会(以下「選定委員会」という。)は、事業者から提案された入札価格及び提案内容について、総合的に審査を行う。

入札価格以外の提案内容については、下記イに従い得点化を行う。また、入札価格については、下記ウに従い得点化を行う。

選定委員会は、提案内容の得点及び入札価格の得点の合計(総合評価値)が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。なお、総合評価値が同点の場合は、提案内容の得点がより高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者とする。提案内容の得点も同点の場合は、複数の最優秀提案者を選定する。

イ 提案内容の得点化方法

選定委員会は、提案内容について、次ページに示す評価の視点ごとに、次の表に示す5段階評価に基づき審議を行い、得点を付与する。

なお、提案内容の得点（配点 60 点）が 30 点未満の場合は、失格とする。

表 2 提案内容評価の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点 × 100%
B	AとCの中間程度	配点 × 75%
C	優れている	配点 × 50%
D	CとEの中間程度	配点 × 25%
E	特筆すべき提案がない (要求水準における最低限のレベルである)	配点 × 00%

ウ 入札価格の得点化方法

開札を行い、入札書に記載された金額が、予定価格の範囲内であることを確認するとともに、次の方法により得点を付与する。

なお、開札の結果、入札書に記載された金額が予定価格を超える場合は失格とする。

【1点の価格提示方式】

1点の価格を提示し、満点（=40点：最低提案価格）から差額の点数を減じる方式

$\text{提案価格点} = \text{満点の点数 (40 点)} - \frac{\text{最低提案価格との差額}}{2.0 \text{ 億円}}$ <p>※ 1 点 = 2.0 億円と設定</p>
--

エ 評価項目及び配点

加点審査における評価項目及び配点を、次表に示す。評価項目及び配点については、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定したものである。

表3 審査項目及び評価ポイント

評価項目		配点	対応する様式	評価ポイント
内容点	I. 環境保全への配慮及び地球温暖化対策への貢献			
	① 工事中のダイオキシン類及びアスベストの曝露及び拡散防止	2点	様式 6-1	・工事実施にあたり、ダイオキシン類やアスベストに関する対策（作業員の曝露防止、周辺への拡散防止、負圧密閉化及び管理、アスベスト除去工法等）について、想定する対策を具体的に示すこと。なお、対策の費用対効果を勘案すること。
	② 工事中の土壌汚染の拡散防止	2点	様式 6-2	・工事実施にあたり、土壌汚染の拡散防止（帯水層への拡散防止、大気への飛散防止、工事中濁水の処理、モニタリング等）について、想定する対策を具体的に示すこと。なお、対策の費用対効果を勘案すること。
	③ 工事や施設運営により生じる廃棄物のリサイクル	2点	様式 6-3	・本施設の整備（既存施設の解体を含む）にあたって生じる金属、廃プラスチック、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、その他（木くず・紙くず・石膏ボード）等の建設廃材について、リサイクルの方策を具体的に示すこと。また、工事や施設運営において生じる一般廃棄物についても排出削減・リサイクルの方策を具体的に示すこと。
	④ 施設稼働に伴う気候変動への影響低減（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	8点	様式 6-4	・環境省「エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル」において達成に努めるよう定められている「一般廃棄物焼却施設における一般廃棄物処理量当たりの二酸化炭素排出量」について、提案数値を示すこと。なお、本市焼却施設の1日当たり処理能力（447t/日想定）から算出される基準値（=184kg-CO ₂ /t-焼却ごみ）をめざすことを求める。（算出に当たって廃プラスチック類の焼却に由来するCO ₂ 排出量は、要求水準書に示す基準ごみ質から算出される値（=453kg-CO ₂ /t-焼却ごみ）を用いること。） ・エネルギー回収率向上及び売電量最大化のための方策を具体的に示すこと。また、エネルギー回収率向上や売電量最大化に当たりトレードオフとなる設備の損耗や、ごみ処理の安定性（不測の事態による緊急停止への対応可能性等）も考慮すること。 ・施設でのエネルギー使用量低減の方策（建物の断熱性の向上、設備性能の向上、エネルギー管理システムの導入、自然光や自然換気などの導入等）を具体的に示すこと。なお、想定するものを複数示した上で、それぞれの方策による効果（導入しない場合と比較した概ねの削減率や削減量等）についても記述すること。 ・創エネルギーについての方策（太陽光発電システムや、風力発電システム、蓄電・蓄熱、コージェネレーションなど）を具体的に示すこと。なお、それらの方策による効果（創エネルギー量）についても記述すること。 ・CCUS（二酸化炭素の回収・有効利用・貯留）に関する今後の技術発展に伴い、必要となれば将来的な導入が可能となるように施設設計面での工夫を具体的に示すこと。
	⑤ 煙突排ガス中の有害物質低減	4点	様式 6-5	・煙突からの排ガスによる有害物質低減のための方策（排ガス量低減・有害物質濃度低減）を具体的に示すこと。 ・排ガス中の酸性ガスのうち硫酸化合物について、運転管理基準値として、要求水準書に定めた環境保全目標値からの程度低い値を設定するかを示すこと。
	⑥ 施設稼働に伴う悪臭対策	2点	様式 6-6	・焼却施設・リサイクル施設・し尿処理施設の建屋から外部への臭気漏洩防止対策について、想定する対策を具体的に示すこと。 ・SPC事務所棟や見学者ルートへの臭気漏洩防止対策について、想定する対策を具体的に示すこと。
	⑦ 資源回収（リサイクル施設）	2点	様式 6-7	・各資源の回収率向上にあたっての方策を具体的に示すこと。なお、それらの方策により達成する回収率目標値を示すこと。 ・焼却施設の処理対象となる残渣量低減のための方策を具体的に示すこと。なお、それらの方策による効果（低減量）についても記述すること。
	⑧ 情報提供・環境教育	2点	様式 6-8	・見学ルート及び見学内容を示すとともに、要求水準書で求めた工夫（ごみや環境問題に対する関心を高める工夫、ごみ減量・リサイクルの実践につながる工夫、費用対効果が高く陳腐化しない工夫等）を具体的に示すこと。 ・施設に訪れなくても啓発効果を高められる工夫（インターネットの活用、わかりやすい運転状況の公開等）を具体的に示すこと。
	II. 安全・安心・安定性（平常時の施設の健全性）			
	① 工事中の安全対策	2点	様式 7-1	・工事中の車両・人動線についての工夫を具体的に示すこと。特に、敷地内で稼働を継続する既存し尿処理施設との分離について具体的に示すこと。 ・その他の事故防止の対策について、想定する対策を具体的に示すこと。（具体的な想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。）
	② 施設供用中の安全対策	2点	様式 7-2	・施設供用中の車両・人動線についての工夫（エリア区分、見学者対応の安全、プラットホーム内の搬入動線、敷地全体の配置・動線の安全性・効率性）を具体的に示すこと。 ・防火・防爆、運転管理上の安全確保についての工夫（保守の容易さ、作業の安全、各種保安装置、フェールセーフ・フルプルーフの考え方を反映した設計等）を具体的に示すこと。 ・その他の事故防止の対策について、想定する対策を具体的に示すこと。（具体的な想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。）
	③ 施設の安定稼働	4点	様式 7-3	・不適物混入防止について計量時及びプラットホームでのごみ搬入等の受入体制・受入対応についての工夫（不適物の搬入チェック体制、システム上の工夫、搬入者への指導方法等）、不適物除去の工夫（選別工程での工夫）を具体的に示すこと。 ・自動運転や遠隔監視システム等の導入提案があれば具体的に示すこと。ただし、それらのシステム等異常時の対応策を考慮すること。（具体的な想定される異常を挙げて、その対策を示すこと。） ・ごみ・し尿等の受入・貯留について、搬入のピーク時対応に関する工夫（貯留容量や運用での対応等）を具体的に示すこと。
	④ 施設の設計及び工事における地下工作物の存置にあたっての対応	3点	様式 7-4	・地下工作物の存置範囲を設定するにあたっての考え方（地下工作物の健全性評価の可能性、新設建物との緩衝、存置物の表面仕舞等）、存置範囲や存置理由の整理資料作成イメージを具体的に示すこと。

評価項目		配点		対応する様式	評価ポイント
	⑤リスク管理	3点		様式 7-5	・本事業に伴うリスクの認識と対策（リスクの内容及び管理方法、負担者、保険活用等）について、想定する対策を具体的に示すこと。（具体的な想定されるリスクを挙げて、その対策を示すこと。）
III. 災害廃棄物処理への対応可能性（災害等非常時の施設の健全性）					
	①災害時の施設運用を想定した施設の構造設計（耐震化・設備・技術）及び軟弱地盤対策	4点	6点	様式 8-1	・地震時の建築物や、地盤及び地下存置工作物の挙動等を考慮した基礎設計にあたっての考え方、基礎構造設計にあたっての体制（建築・土木等）を具体的に示すこと。また、軟弱地盤であることを踏まえ、液状化対策や、沈下発生後の対応について具体的に示すこと。 ・プラントの各設備について、「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き」（令和4年11月：環境省）に基づき、適用する耐震基準や施設浸水対策を具体的に示すこと。
	②災害時の施設稼働を想定した運用	2点		様式 8-2	・水害・地震等の災害時の安全確保、事業継続計画（ユーティリティの確保、運転員用の備蓄、災害時の運転体制の構築等）、日常からの教育・訓練方法について、想定する内容と工夫を具体的に示すこと。 ・災害廃棄物等の受入体制についての工夫（災害廃棄物の一時受入・貯留場所の運用や、本市と連携を図り、積極的な受入態勢を迅速に構築できるなど）を具体的に示すこと。
IV. 経済性					
	①工期の遵守	2点	10点	様式 9-1	・敷地内でのスクラップ&ビルドを行うにあたっての工夫（取合いの調整や、工事遅延防止のための対策等）を具体的に示すこと。特に、既存施設の解体工事、新施設の設計及び建設工事の全体スケジュールを具体的に示し、工期を確実に遵守するための工夫点を示すこと。
	②施設供用時の維持管理コストの低減（施設長寿命化やメンテナンス性の向上）	2点		様式 9-2	・運営期間中の維持管理費低減にあたっての工夫を具体的に示すこと。また、施設の長寿命化にあたって、35年以上の施設利用を考えた施設の保全や延命化の工夫、運営期間終了後の補修・更新費等を最小化するための工夫を具体的に示すこと。 ・運営期間終了後の基幹改良工事実施を想定した工夫（施設を稼働しながら工事を行いやすいように、工事車両動線や重機設置場所を考慮した配置計画とすることや、基幹改良時のごみの安定処理（全停止期間の最短化）など）を具体的に示すこと。
	③効率的な運転管理・人員配置	2点		様式 9-3	・焼却施設・リサイクル施設・し尿処理施設の各施設について、運転管理や人員配置を効率的に行う工夫（自動運転や遠隔監視システム、カメラ・車両管制システム等による搬入管理自動化、設備や処理フローでの運用による対応等）を具体的に示すこと。
	④将来的な施設解体時のコスト低減	2点		様式 9-4	・将来的に施設を解体する際に解体費用を低減するための、施設の設計や使用建材等についての工夫を具体的に示すこと。
	⑤財務計画（長期収支の安定性）	2点		様式 9-5	・SPCの財務計画について、長期事業であることを踏まえた安定的な経営・事業収支の視点からの対策（SPC資本金の考え方、配当の考え方、SPC経営悪化時の対応策、運転資金不足顕在化時の対応策、EIRR設定の考え方、固定費・変動費の考え方など）を具体的に示すこと。
V. その他の提案					
	①地域経済への貢献	2点	6点	様式 10-1	・地元企業の活用内容と活用規模（材料調達や地元雇用を含む）について、具体的に示すこと。ただし、評価は80億円（税抜）で満点とする。なお「地元企業」とは、本市に本社・本店を有するもの（市内業者）、本市に支店や営業所を有するもの（準市内業者）のどちらでも構わない。また、活用規模については代表企業以下全てを参入対象とする。
	②建築部材の木質化	2点		様式 10-2	・「尼崎市公共建築物における木材利用促進に関する方針」に基づき、内装（床・腰壁・内部建具等）を中心とした木質化の工夫を具体的に示すこと。特に、使用木材については兵庫県産木材や国産木材の利用割合の目標を具体的に示すこと。
	③ I～IVの評価項目以外の自由提案	2点		様式 10-3	・緑地計画や建築物の外観・景観について工夫、市全体としてのエネルギー使用量低減に資する方策（雨水地下浸透や雨水利用等）など、その他、本事業の目的達成のための提案を具体的に示すこと。
価格点	入札価格に関する事項	40点		入札書	
合計		100点			

第3章 落札者の決定

市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、選定委員会が2以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより落札者を決定する。